

特別会計

令和4年度 決算成果説明書

市民総務部

政策名	市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち	保険年金課			
会計名	国民健康保険事業特別会計	決算附属資料掲載頁			
		271～284 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
7,497,888,394	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
		5,374,754,000		2,269,016,921	

1 事業目的

住民を対象とした医療保険制度として、保険給付、健康づくり推進等を目的とする。

2 事業概要

国民健康保険被保険者を対象に、事業の中心である保険給付をはじめ被保険者の健康の保持増進のための保健事業を実施するとともに、これらの財源の確保に努めた。

3 収支の状況等

昨年度に引き続き一人あたり平均保険料額を据置き、保険料収納率(現年分)も96%台を維持したが、被保険者数の減少により保険料収入総額は昨年度より4701万円減少し12億4547万円となった。

歳出では、保険給付費全体で昨年度を上回り、1億9651万円増の52億9718万円となった。その要因は、被保険者数の減少とともに給付件数が減少した一方で、一人あたりの医療費は増加したためとみることができる。

収支の差引き状況は、国民健康保険事業基金を1億6260万円繰入れたが、保健事業費の歳出が見込みを下回ったこと、また保険料収入が見込みよりも増加したことから、会計全体で1億4588万円の黒字となった。なお、令和4年度末の基金残高は4億2329万円である。

4 事業成果と今後の課題

(1) 保健事業

保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導に取り組んだが、団塊の世代の後期移行や、令和4年10月からの社会保険適用拡大による被保険者数の減少を受け、昨年度よりも受診者が減少した。国の掲げる目標受診率(60%)に対する達成度が低く、今までに健診を受けたことのない被保険者等も含め、効果的な受診勧奨により健診受診者数を増やし健康の保持増進を図り医療費の抑制につなげるのが課題である。

特定健診	対象者(人)	受診者(人)	受診率(%)	備考
R3	10,223	3,766	36.8	確定値
R4	10,544	3,373	32.0	法定報告見込
比較	321	△393	△4.8	

(次頁に続く)

(2) 歯科健診事業

ア 妊婦歯科健診

妊娠期の歯周病の早期発見、早期治療による早産、低体重児出産のリスク防止、妊婦の歯周病重症化の防止を図った。母子手帳発行時に担当課職員から対面で受診の必要性を説明することで、受診につなげることができ、昨年度よりも受診者が増えた。引き続き、関係課と連携を図りながら周知・啓発に努めていく。

・受診者 18 人(令和 3 年度 受診者 14 人)

イ 国保歯科健診

年度末年齢 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の被保険者を対象に、早期に歯周病を発見し高齢期の認知症・フレイル・低栄養などを予防するとともに歯の健康についての意識向上及び歯科疾患の予防啓発に取り組んだ。昨年度と比較してどの年齢においても受診者が増加したが、特に 50 歳の受診者が大きく増加し、昨年度比 16 人増となった。

・受診者 127 人(40 歳 4 人、50 歳 20 人、60 歳 16 人、70 歳 87 人)

(3) 国保財政運営

国保財政の安定運営のため、基金繰入等による財源措置を行うとともに、補助金及び交付金の確保に努めた。令和 3 年度の収納率が 96%を超えたことによる事業評価分の交付金を獲得することができ、令和 4 年度の収納率も 96%台を維持することができた。

(4) 保険給付

令和 4 年度を含めた近年、被保険者一人あたりの医療費は他市と比較しても高い水準で推移しているため、特定健康診査、人間ドックの受診者数増などに取り組むことで、疾病の早期発見や治療につなげ、被保険者の健康の保持増進また医療費の抑制を図ることが課題である。

(2) 国民健康保険被保険者数及び療養給付費等比較表

年度別	年間平均世帯数				年間平均被保険者数				一世帯当り保険料(現年度分)				一人当り保険料(現年度分)										
	一般被保険者(単位:世帯)		退職被保険者等(単位:世帯)		介護保険第2号被保険者(単位:世帯)		一般被保険者(単位:人)		退職被保険者等(単位:人)		介護保険第2号被保険者(単位:人)		医療費分(単位:円)		支援分(単位:円)		介護分(単位:円)		医療費分(単位:円)		支援分(単位:円)		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	一般被保険者	退職被保険者等	支援分	介護分	一般被保険者	退職被保険者等	支援分	介護分	一般被保険者	退職被保険者等	
R3	9,445	96.93%	0	0.00%	3,345	98.00%	13,989	95.44%	0	0.00%	3,859	97.72%	95,379	—	32,565	26,992	64,397	—	32,565	23,397	64,397	—	21,987
R4	9,155		0		3,278		13,351		0		3,771		95,180	—	32,216	28,823	65,267	—	25,055	25,055	65,267	—	22,091
比較	△ 290		0		△ 67		△ 638		0		△ 88		△ 199	—	△ 349	1,831	870	—	1,658	1,658	870	—	104
%	96.93%		—		98.00%		95.44%		—		97.72%		99.79%	—	98.93%	106.78%	101.35%	—	107.09%	107.09%	101.35%	—	100.47%

年度別	療養給付費 一般被保険者						療養給付費 退職被保険者等								
	療養給付費		療養給付費		療養給付費		療養給付費		療養給付費		療養給付費				
	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	一人当り費用額	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	一人当り費用額	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	一人当り費用額
R3	207,998	5,866,460,353	4,349,598,040	28,204	419,362	0	0	0	0	—	0	0	0	—	—
R4	203,477	6,103,302,177	4,537,167,118	29,995	457,142	0	0	0	0	—	0	0	0	—	—
比較	△ 4,521	236,841,824	187,569,078	1,791	37,780	0	0	0	0	—	0	0	0	—	—
%	97.83%	104.04%	104.31%	106.35%	109.01%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年度別	療養費 一般被保険者				療養費 退職被保険者等				高額療養費 一般被保険者				高額療養費 退職被保険者等				
	療養費		療養費		療養費		療養費		療養費		療養費		療養費		療養費		
	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	件数	費用額	保険者負担分	一件当り費用額	
R3	5,507	72,114,256	54,772,235	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	4,990	41,851,774	31,181,346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較	△ 517	△ 30,262,482	△ 23,590,889	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
%	90.61%	58.04%	56.93%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

令和4年度 決算成果説明書

市民総務部

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	保険年金課			
会計名	国民健康保険診療所費特別会計	決算附属資料掲載頁			
		285～288 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
27,724,391	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
				27,724,391	

1 事業目的

山間へき地の医療を確保し、地域住民の医療と健康への安心・安全意識の維持と地域医療体制の整備・充実を図ることを目的とする。

2 事業概要

へき地診療所である雲原診療所を国民健康保険診療施設として運営した。

3 収支の状況等

診療日数は97日、年間診療件数は1,107件で対前年度比94件減少し、診療収入も90万円減収となった。

歳出では、医薬材料費等は減となったが人件費が増加しており、前年度より63万円増の2772万円の決算となった。

決算収支は、一般会計からの繰入金により均衡している。

4 事業成果と今後の課題

診療所の円滑な運営により、地域住民の健康増進と地域に根ざしたへき地医療体制を維持することができた。一方で、周辺地域では過疎・高齢化が進行しており、利用者・診療件数ともに減少傾向にある。今後、実態に則した必要経費等の見直しを進めるとともに、地域のニーズを把握し、より効率的かつ効果的な運営を行うことが課題である。

雲原診療所利用状況

年度	利用者数(人)	診療件数(件)	診療収入(円)
R3	1,058	1,201	13,050,948
R4	966	1,107	12,148,130
比較	△92	△94	△902,818

令和4年度 決算成果説明書

産 業 政 策 部

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち	農林業振興課			
会計名	と畜場費特別会計	決算附属資料掲載頁			
		289～292 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
353,730	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
				353,730	

1 事業目的

令和3年3月31日に運営を休止した福知山市食肉センターの維持管理を行う。

2 事業概要

福知山市食肉センターの閉鎖に向けた汚水処理施設の清掃及び建物保険料の支出を行った。

令和4年度

食肉センター運営一般経費 353,730 円

〔内訳〕

 役務費 353,730 円(汚水処理施設清掃費、建物保険料)

3 収支の状況等

施設を休止したことにより、使用料収入はない。

歳出では、汚水処理施設清掃費及び建物保険料の支出により、合計 35 万円で、前年度より 29 万円の減となった。

決算収支は、一般会計からの運営負担金 353,730 円により均衡している。

4 事業成果と今後の課題

(1) 事業成果

休止した施設の閉鎖に向けて、汚水処理施設の清掃を一部実施し、皮置き場の取壊しに関し福知山市食肉組合との協議を進めた。

施設の財産処分等に関わって、北部4市(福知山市、綾部市、舞鶴市、宮津市)及び京都府との協議を進めた。

(2) 今後の課題

休止した施設の閉鎖に向けて財産処分等にかかる協議を進めていく必要がある。

令和4年度 決算成果説明書

産 業 政 策 部

政策名	市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち	農政課			
会計名	宅地造成事業特別会計	決算附属資料掲載頁			
		293～296 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
22,831,663	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
				22,831,663	

1 事業目的

戸田地区は、出水時における由良川の氾濫により幾度なく浸水被害を受けてきた。こうした背景の中で、由良川築堤事業による対象家屋の集団移転の移転先を既存集落隣接地に確保・造成し分譲するもので、地区計画によりゆとりと潤いのある低層住宅地の形成を目的とする。

2 事業概要

戸田地区雨水排水ポンプ場保守点検業務、分譲地の環境整備及び販売を実施した。

(1) 非農用地造成事業 1,714,101 円

(2) 前年度繰上充用金 21,117,562 円

3 収支の状況等

平成 17 年度から分譲地の売却を開始し、令和 4 年度末現在で 78 区画の売却が完了し、残りの分譲地は 8 区画となっている。

令和 4 年度については、2 区画(1191 万円)売却したため、実質収支額は 1022 万円の赤字となり、赤字額は前年度の 2112 万円から 1090 万円減少した。

4 事業成果と今後の課題

戸田地区の浸水被害の軽減を目的として設置している雨水排水ポンプ場の維持管理業務を実施することで浸水被害対策の推進を図った。

分譲地の価格改定に伴い情報誌等への掲載や立て看板を設置する等、積極的に広報活動を行ったことで、2 区画の売却につなげることができた。

令和 4 年度は比較的小さい区画を売却することができたが、大区画については問合せもない状態のため、販売方法について検討する必要がある。

令和4年度 決算成果説明書

福 祉 保 健 部

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	健康医療課			
会計名	休日急患診療所費特別会計	決算附属資料掲載頁			
		297～300 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
36,849,627	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
		4,732,000		32,117,627	

1 事業目的

休日において、緊急に医療を必要とする市民に対し、応急的な診療を行うことを目的とする。

2 事業概要

休日急患診療所を開設し、内科・小児科の初期救急医療を提供する。

診療日数は、日曜、祝日、8月13日、8月15日(お盆臨時開設)、年末年始(12月30日～翌日1月3日)の73日

3 収支の状況等

休日において、緊急に医療を必要とする市民に対して、内科・小児科の初期救急医療を提供し応急的な診療を行った。

診療日数は73日、年間受診者数1,706人は対前年度比937人の増で、一日あたりの平均受診者は13人増の23.4人であった。

決算規模は診療報酬等の増加に伴う一般会計への繰出金の計上により、前年度比1430万円増の3685万円となった。

決算収支は、一般会計への繰出金1446万円により収支の均衡を図った。

4 事業成果と今後の課題

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、発熱外来を設置するなどの体制強化を図ったことで受診者は前年度比937人増の1,706人、1日あたりの平均受診者数は23.4人となった。

今後の課題としては、感染拡大時に備え、医療従事者(医師・薬剤師・看護師・事務)の確保等、体制の整備を進めていく必要がある。

〔月別診療日数と受診者数〕

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
診療日数(日)	5	8	4	6	7	6	6	6	6	8	6	5	73
受診者数(人)	80	165	33	197	248	121	106	85	204	279	136	52	1706

令和4年度 決算成果説明書

産業政策部

政策名	市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち	農林業振興課			
会計名	公設地方卸売市場事業特別会計	決算附属資料掲載頁			
		301～304 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
16,507,544	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
				16,507,544	

1 事業目的

野菜等生鮮食料品の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民生活の安定に寄与することを目的に、市場法に基づく京都府知事の許可を得て、昭和56年5月に開設された福知山市公設地方卸売市場の運営、管理を行う。

市民に新鮮かつ優良な農産物等を供給するとともに、農業振興の拠点として、市内の生産者と連携し、安心・安全な地場野菜の生産、出荷体制づくりを支援し、農産物の高付加価値化と地産地消を推進することを目的とする。

2 事業概要

公設地方卸売市場は、生産者の地場野菜の出荷先として、また、青果物の流通拠点施設として大きな役割を担っており、平成24年度からは指定管理者制度を導入し、効率的な施設機能の維持管理を図りながら、円滑かつ適正な運営に努めた。

令和4年度は、市場の機能存続を目的として、現卸売業者が開設者となり市場の管理・運営を一本化していくため、京都府へ現開設者(市)の開設者廃止申請と現卸売業者の新規開設者申請を行い、また京都府を通じて近畿農政局へ卸売市場財産処分申請手続きを行った。そして生産者・関係事業者に対しては民設・民営化後の卸売市場の説明会を行った。令和4年度にて指定管理制度を終了し、令和5年度より民設・民営の市場として名称「福知山地方卸売市場」となる。

・公設市場運営経費 16,507,544円

3 収支の状況等

令和4年度は、前年度から引き続きコロナ禍による飲食等への卸売の減少及び出荷量の減少により、卸売業者の取扱高は前年度比191t減の2,210t、売上高は3,271万円減の7億1,827万円となり前年度より減収となった。

決算収支は、一般会計からの繰入金1,651万円により均衡している。

4 事業成果と今後の課題

安心・安全な地場産農産物に対する消費者ニーズは高く、市内の生産者と消費者を繋ぐ公設地方卸売市場としての役割を果たせた。

市場のあり方検討の結果として、令和5年度からは、市場機能を維持し、より効率的な市場を目指し、現卸売業者が開設者となり市場の管理・運営を一元化し、民設・民営の「福知山地方卸売市場」となる。民設民営化以降も卸売業者を注視し、適宜協議を行う。

なお、令和4年度にて公設地方卸売市場事業特別会計は廃止する。

	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度
取扱高(t)	2,513	2,565	2,571	2,357	2,401	2,210
売上高(千円)	742,739	800,473	758,585	739,772	750,987	718,278

令和4年度 決算成果説明書

上下水道部

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち	経営総務課 下水道課
会計名	農業集落排水施設事業特別会計	決算附属資料掲載頁 305～314 頁

決算額(円)	左の財源内訳(円)				
910,484,302	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
		10,810,000	153,700,000	745,974,302	

1 事業目的

農業用水の水質保全及び農村地域の生活環境の改善に資するために設置された農業集落排水施設の適正な維持管理を行うことを目的とする。

2 事業概要

- | | |
|----------------------|---------------|
| (1) 農業集落排水施設管理事業 | 377,453,434 円 |
| 農業集落排水施設事業 | 17 地区 |
| 簡易排水施設事業 | 1 地区 |
| 農業集落排水施設事業公営企業化推進事業 | 一式 |
| (2) 農業集落排水施設更新事業 | 19,388,100 円 |
| 佐賀汚水処理場電磁流量計ほか更新工事ほか | |
| (3) 公債費 | |
| 地方債元利償還金 | 513,642,768 円 |

3 収支の状況等

本市の農業集落排水施設の整備は全て完了していることから、17 地区の農業集落排水施設及び1 地区の簡易排水施設の維持管理を実施した。(水洗化率 95.7%)

旧下豊西部地区農業集落排水施設については、令和4年度より公共下水道への施設統合を行った。また、地方公営企業法の全部適用に伴い農業集落排水施設事業特別会計については、令和5年4月1日より下水道事業へ経営統合することとして令和5年3月31日をもって打ち切り決算とした。

歳出では、前年度に比べ、会計廃止に伴う打ち切り決算による未払金などの影響により、4597 万円減の9億1048万円となった。

歳入では、会計廃止に伴う打ち切り決算による未収金などの影響により、前年度と比較して1619万円減の9億8695万円となり、今年度の実質収支額は、7647万円の黒字(前年度黒字額4659万円)となった。また、減債基金のうち農業集落排水施設事業積立分の378万円とともに経営統合先の下水道事業に引き継いだ。

(次頁に続く)

4 事業成果と今後の課題

施設の適正な管理運営を行い、農業用水の水質汚濁の防止や快適な生活環境の維持に寄与することができた。また、旧下豊西部地区農業集落排水施設の公共下水道への施設統合が完了した。

農業集落排水区域内においては、人口減少が加速化するなか農業集落排水施設使用料収入の増加が見込めない状況は継続しており、さらなる収納率の向上を推進していく必要がある。また、各施設の老朽化は確実に進んできており、施設の最適化構想に基づく補助事業を活用した計画的な更新を行うとともに、実施可能なものについては処理区域の統廃合や施設の延命化を推進し、より効率的な運営を図っていく必要がある。併せて、汚水処理システムの最適化に向けた検討を進め、早期に具現化していくことが課題である。

総務省より公営企業会計適用拡大に関して通知が発出されており、令和5年4月1日に地方公営企業法の全部適用を行う。

令和4年度 決算成果説明書

建設交通部

政策名	市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち	都市・交通課
会計名	石原土地区画整理事業特別会計	決算附属資料掲載頁
		315～318 頁
決算額(円)	左の財源内訳(円)	
353,106,930	国庫支出金	府支出金
	市債	その他
		353,106,930
		一般財源

※財源不足額 177,085,109 円が、翌年度予算から繰上充用措置された。

1 事業目的

都市基盤及び都市施設を整備し、生活利便性の向上を図るとともに、良好な生活環境を形成する市街化づくりを行うことを目的とする。

2 事業概要

事業計画に基づき区内の整備工事を実施し、平成 21 年 12 月に換地処分を行った。

令和 4 年度においては、残保留地の維持管理を行うとともに、引き続き不動産ポータルサイトや紙媒体への情報掲載を行い、保留地の売却に努めた。

(1) 石原土地区画整理事業 3,605,554 円

(2) 前年度繰上充用金 349,501,376 円

3 収支の状況等

保留地売却実績は 12 区画、1 億 7595 万円であり、前年度と比較して 1 億 4435 万円の増収となった。この結果、実質収支は 1 億 7709 万円の赤字となり、赤字は依然として多額ながら前年度比で 1 億 7242 万円の改善となった。

4 事業成果と今後の課題

令和 4 年度の保留地処分実績は 12 区画であり、特に大区画の半分が売却できたことから、保留地処分が大きく進んだ。残る大区画については、残保留地の半数近くを占めていることから、今後の販売方法について再検討する。

令和4年度 決算成果説明書

福祉保健部

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	高齢者福祉課 地域包括ケア推進課			
会計名	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	決算附属資料掲載頁 319～334 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
7,923,850,378	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
	2,041,913,845	1,137,301,986		4,744,634,547	

1 事業目的

福知山市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)に基づき、介護保険事業や地域支援事業等各種の事業を実施することで、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、介護が必要になった場合、適切な介護サービスを提供することを目的とする。

2 事業概要

介護保険事業勘定においては、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)にそって介護保険料の賦課徴収業務や要介護認定業務・保険給付業務のほか、各種の地域支援事業等を実施した。

3 収支の状況等

第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)に基づき保険料の賦課、要介護認定、保険給付、地域支援事業(介護予防事業、包括的・任意事業)等を実施した。

保険給付費は70億5,059万円で、前年度比1億9,163万円、2.6%の減となった。歳出規模は79億2,385万円で、前年度比5,407万円の減、決算収支の黒字額は前年度から1億6,033万円増加し、4億6,397万円となった。

介護給付費準備基金は8,200万円の取り崩しを行ったものの、1億3,806万円を積み増し、令和4年度末残高は6億8,553万円となった。

4 事業成果と今後の課題

- (1) 介護認定審査会費 40,809,022円
- ア 要介護認定申請者 4,434人(新規1,315人・更新2,679人・変更440人)
- イ 要介護認定者 4,435人(新規1,249人・更新2,776人・変更410人)

(次頁に続く)

(2) 介護サービス等諸費 7,050,593,830 円

要介護(支援)認定者等が利用された介護(予防)サービスについて、その費用額(自己負担分除く)を給付した。(単位:円)

・審査支払手数料	7,568,391
・居宅介護サービス費	2,341,856,302
・居宅介護福祉用具購入費	9,823,006
・居宅介護住宅改修費	11,735,186
・居宅介護支援費	378,312,647
・介護保険施設サービス費	2,591,159,523
・居宅介護予防サービス費	124,713,259
・介護予防福祉用具購入費	3,028,560
・介護予防住宅改修費	10,265,310
・介護予防支援費	36,408,443
・高額介護サービス費	166,535,352
・地域密着型介護費	1,165,723,251
・特定入所者介護サービス給付費	203,464,600

(3) 地域支援事業(介護予防事業、包括的・任意事業) 281,696,892 円

要介護状態等にならないよう介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメント機能を強化するために各種の事業を実施した。

ア 介護予防事業 177,570,389 円

・介護予防・生活支援サービス事業(170,587,449 円)

要支援者等に対して、要介護状態等となることのないよう予防又は要介護状態等の重度化防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することを目的に、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援した。

・介護予防普及啓発事業(4,572,098 円)

介護予防に関する普及啓発、基本知識の普及のため地域において自発的な介護予防に資する活動を実施した。また、地域の交流拠点において、健康づくり、介護予防、認知症予防などを目的とした集約型の教室を実施した。

・地域介護予防活動支援事業(1,986,677 円)

年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の場などが地域展開できるよう体操指導者の派遣や活動組織の育成・支援等を実施した。

・審査支払手数料経費(424,165 円)

京都府国民健康保険団体連合会に対して、介護予防・生活支援サービス事業費に係る審査支払手数料の支払を実施した。

イ 包括的支援事業・任意事業 104,126,503 円

・地域包括支援センター運営事業(23,834,390 円)

地域の高齢化が進む中、高齢者を巡る様々な課題について、よりきめ細やかな対応ができるように、地域包括支援センターを原則中学校単位の9か所に設置している。その中で、高齢者に関する相談支援について、家族や地域の民生委員、医療機関等からの相談を受け、個別支援のマネジメントや介護支援専門員との事例検討も行った。

(次頁に続く)

・認知症施策推進事業(963,776 円)

基幹型センターである「介護あんしん総合センター」と各地域包括支援センターが連携しながら、認知症サポーター養成講座や上位サポーター養成のためのステップアップ講座の開催、SOSネットワークを活用した徘徊高齢者等の行方不明事案への対応、さらには、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応に関する支援体制の構築を図った。

また、認知症カフェについて地図入りのチラシを作成し、認知症カフェの周知を行った。

・介護用品支給事業(17,065,440 円)

要介護 2 以上の非課税世帯である在宅高齢者に対し、紙おむつ・失禁パンツ等 13 品目の介護用品を購入するためのクーポン券を交付し、本人や家族等の経済的負担を軽減した。

・在宅高齢者配食サービス事業(21,171,851 円)

弁当の配達サービスを行なうことにより、高齢者の食の自立支援と栄養改善、また、安否確認を実施した。

また、コロナ禍及び国際情勢の変化に伴う物価高騰の影響による食材費等の高騰に対して、サービス利用者が物価高騰の影響を受けることなくサービス利用できるよう、利用者が自己負担する弁当代のうち食材費等の高騰に係る費用の一部(21 円)を負担した。

・その他(41,091,046 円)

介護支援専門員研修、介護職員基礎研修事業、生活支援・介護予防サービス基盤整備事業、在宅医療介護連携推進事業、家族介護者支援事業、成年後見制度利用支援事業、介護相談員活動事業、安心生活見守り事業

(4) 介護給付費準備基金積立金 138,061,806 円

令和 4 年度当初予算における基金積立のほか、令和 3 年度の介護保険事業に係る剰余金と利息分を介護給付費準備基金に積み立てた。

(5) その他 412,688,828 円 一般管理費・賦課徴収費、償還金

【今後の課題】

今後の人口構成の変化や介護ニーズの見込等を踏まえながら、高齢になってもその人らしい生活が維持できるよう、必要なサービスを適切に供給できる体制づくりが必要である。

令和4年度 決算成果説明書

福祉保健部

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	地域包括ケア推進課
会計名	介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	決算附属資料掲載頁
		335～338 頁
決算額(円)	左の財源内訳(円)	
33,495,308	国庫支出金	府支出金
		市債
	その他	一般財源
		33,495,308

1 事業目的

介護予防に係る居宅支援サービス計画を作成し、要支援認定者が円滑に介護予防サービスを受けられることを目的とする。

2 事業概要

要支援認定者に係る介護予防計画の作成を行った。

(1) 居宅支援サービス計画費(委託分) 7,630,200 円

ア 地域包括支援センター直営で実施 5,076 件(新規 129 件・継続 4,947 件)

イ 居宅介護支援事業所に委託して実施 1,641 件(新規 82 件・継続 1,559 件)

(2) その他 25,865,108 円(一般管理費(15,173,073 円)、基金積立金(10,692,035 円))

3 収支の状況等

要支援認定者に係る介護予防サービス計画を直営と委託により合わせて 6,717 件(前年度は 6,540 件)作成した。

歳出決算は、3,350 万円で前年度比 840 万円の増、決算収支は前年度からは 146 万円減額し 916 万円の黒字決算となった。

介護サービス事業基金は、1,069 万円を積み増し令和 4 年度末残高は 5,742 万円となった。

4 事業成果と今後の課題

要支援認定者が介護予防サービスの給付を円滑に受けられるように、介護予防居宅サービス支援計画の作成を地域包括支援センター直営で行うとともに、一部居宅介護支援事業所に委託を行い実施した。

今後も、要支援認定者の増加が見込まれることから、人員不足が課題となっている。引き続き適切なサービス提供を行うため、業務のスリム化を図りつつ、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所が協力しながら取り組みを進めていく必要がある。

令和4年度 決算成果説明書

地 域 振 興 部

政策名	市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち	夜久野支所			
会計名	下夜久野地区財産区管理会特別会計	決算附属資料掲載頁			
		339～342 頁			
決算額(円)	左の財源内訳(円)				
44,199	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
				44,199	

1 事業目的

福知山市下夜久野地区財産区管理会条例に基づき、財産の保全管理並びに基金の管理を目的とする。

2 事業概要

(1) 財産区有林の保全管理を行った。

(2) 福知山市下夜久野地区財産区管理会に要する費用の財源及び財産区有林の財産の維持管理を図った。

財産区管理会の開催	財産区管理会委員報酬	32,000 円
金尾地区林道整備管理負担金		4,000 円
財産区管理会管理経費	消耗品費	5,000 円
	基金積立金	3,199 円

3 収支の状況等

決算規模は44千円で、前年比7千円の減となり、基金繰入により収支の均衡を図った。

4 事業成果と今後の課題

財産区有林の維持管理について、経費削減に努め、財政調整基金の確保ができた。

・財政調整基金 2,387,108 円

令和4年度 決算成果説明書

市民総務部

政策名	市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち	保険年金課
会計名	後期高齢者医療事業特別会計	決算附属資料掲載頁
		343～348 頁
決算額(円)	左の財源内訳(円)	
2,248,012,958	国庫支出金	府支出金
		市債
		その他
		2,248,012,958
		一般財源

1 事業目的

75歳以上の高齢者と一定の障害があると認定された65歳以上を対象とした医療制度である。京都府後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、府内市町村は高齢者の医療の確保に関する法律第48条に規定する後期高齢者医療の事務(各市町村の受付、保険料の徴収等)を行うことを目的とする。

2 事業概要

後期高齢者医療被保険者を対象に、被保険者証の交付、保険料通知書の引渡し、葬祭費等の支給に係る申請書の受付、また健康診査の実施・受診勧奨を行うなど、本制度事業の窓口業務を円滑に行うことに努めた。

(1) 一般管理費

後期高齢者医療事業運営に係る一般経費 12,545,038 円

(2) 一般管理費(人件費)

後期高齢者医療事業運営に係る人件費 18,647,197 円

(3) 後期高齢者医療保険料徴収事業

京都府広域連合が賦課を行った保険料を市により徴収を行った。 4,406,748 円

(4) 後期高齢者医療広域連合納付金

京都府後期高齢者医療広域連合規約に基づき算出された納付金を納付した。 2,169,655,882 円

- ・共通経費 広域連合の組織運営に要する事務費負担金 22,194,692 円
- ・保険料納付金 特別徴収、普通徴収により徴収した保険料負担金 894,131,750 円
- ・保険基盤安定負担金 低所得者等の保険料軽減分を公費補填する負担金 279,435,248 円
- ・療養給付費負担金 療養の給付に要する負担金 973,894,192 円

(5) 後期高齢者医療保健事業・後期高齢者人間ドック事業

健診の受診を促進し、疾病予防、早期発見、早期治療により、健康の保持増進を図った。 41,200,447 円

保健事業(個別・集団検診) 29,332,648 円

人間ドック事業 10,807,562 円

お口のチェック事業 1,060,237 円

(次頁に続く)

(6) 諸支出金

保険料還付金

1,557,646 円

3 収支の状況等

本年度の歳入決算は保険料収入と療養給付費繰入金などが増加したことにより 1 億 651 万円増加し、22 億 7635 万円となった。

歳出決算は、京都府後期高齢者医療広域連合に支出する療養給付費負担金などの納付金が増加した影響で 1 億 250 万円増加し、22 億 4801 万円となった。

決算収支は 2,834 万円の黒字決算となった。

4 事業成果と今後の課題

(1) 保健事業

後期高齢者医療保険加入者に対して実施した後期高齢者健診について、令和 4 年度は、団塊の世代が 75 歳に到達したことによる被保険者数の増加もあり、受診者数が前年度より増加した。京都府の平均に届いておらず、より効果的な広報により健診受診者数を増やすことが課題である。

健診	対象者(人)	受診者(人)	(市)受診率	(府)受診率
R3	12,157	2,201	18.10%	20.5%
R4	12,415	2,265	18.24%	23.0%
比較	258	64	0.14	

(2) 後期高齢者医療歯科健診事業

若年からの口腔ケアが、フレイル予防・健康寿命の延伸につながるため、国保被保険者(40 歳、50 歳、60 歳、70 歳)と合わせて取組んだ。令和 4 年度の受診者数は 188 人であった。受診券の送付対象を 75 歳にしたため、前年度より 58 人減少した。より効果的な広報により受診者数を増やすことが課題である。

(3) 保険給付

近年、被保険者一人あたりの医療費は、近隣の市と比較しても高い水準で推移しており、令和 4 年度においてもその傾向は継続した。後期高齢者健診、人間ドックの受診者数増に取り組むとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業に取り組み、被保険者の QOL(生活の質)の維持向上と健康寿命の延伸を図る必要がある。